会 議 ・ 打 合 せ ・ 視 察 顛 末 書

記録者　主幹　　岡野　恵之

件　　名	平成25年第3回龍ケ崎市教育委員会定例会会議録
日　　時	平成25年3月27日(水)　午後2時00分～午後4時00分
場　　所	龍ケ崎市役所　5階　第三委員会室
出席委員	斎藤勝教育委員会委員長，髙橋容子教育委員会委員長職務代理者， 大野金人教育委員会委員，鈴木麻里子教育委員会委員， 藤後茂男教育長
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
出席職員	教育部長　小林　克己 教育委員会事務局政策監 　兼青少年育成課長　足立　裕 学務課長　倉持　進 指導課長　塩幡　克三 教育センター所長　黒澤　智 スポーツ振興課長　岡田　和幸 中央図書館長　関口　素子 学校給食センター次長　五十嵐　文男 学務課長補佐　吉田　宜浩 学務課学務グループ主査　黒井　美智子 学務課学務グループ副主査　清水　径子

【議事日程】

1　開会

2　前回会議録の承認

3　教育長報告

4　議事

議案第　5号	龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第　6号	平成25年度龍ケ崎市学校教育指導方針について
議案第　7号	教育委員会に対する事務委任の協議に対する同意について
議案第　8号	龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について
議案第　9号	龍ケ崎市運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について
議案第10号	龍ケ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則について
報告第　4号	専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）
報告第　5号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第6号）に対する同意について）

5　報告事項　(1)　平成25年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

(2)　平成24年度市内中学校卒業生の進路状況について

6　協議事項　長戸小学校適正規模検討委員会の意見書の提出について

7　その他

8　閉会

	(1)開会 （午後2時00分　開会を宣言）
委員長	皆様こんにちは。委員の皆様方には，大変お忙しいところお集まりをいただきまして，ありがとうございます。それでは，早速会議に入ります。 本日は全員出席されており，定足数に達しておりますので，平成25年第3回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
	(2)前回会議録の承認
委員長	まずはじめに，前回の教育委員会定例会の会議録の承認を行います。本日は3月15日の臨時会の会議録と前回定例会の会議録について，承認を行いたいと思います。はじめに3月15日の臨時会の会議録につきましては，原案のとおりでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは，臨時会の会議録につきましては原案のとおり承認いたします。 次に前回定例会の会議録についてです。会議録については原案のとおりでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは，会議録につきましては原案のとおり承認いたします。
	(3)教育長報告
委員長	続きまして，教育長報告をお願いいたします。
教育長	（市立小中学校卒業式，こどもを守る110番の家の会役員会，平成25年第１回市議会定例会，管内市町村教育長会議，市職員永年勤続表彰式，教育の日推進事業実行委員会，奨学生審査会，龍の子支援会議，子育てふれあいセミナー閉校式，スポーツ少年団交流大会，龍・流連携に関する会議，市職員人事異動内示について報告）
委員長	教育長からの報告は以上でございます。委員の皆様方から何かございますか。
全委員	特になし。
	(4)議案第5号「龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」
委員長	それでは，議事に入ります。 議案第5号「龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」事務局の説明を求めます。
教育部長	（議案書を基に，議案第5号について説明）
委員長	ただいま，議案第5号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
全委員	特になし。

委員長	それでは，議案第5号について，原案のとおり決することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，議案第5号については原案のとおり可決されました。
委員長	**(5)議案第6号「平成25年度龍ケ崎市学校教育指導方針について」** 続きまして，議案第6号「平成25年度龍ケ崎市学校教育指導方針について」事務局の説明を求めます。
教育部長	(議案書を基に，議案第6号について説明)
委員長	ただいま，議案第6号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
全委員	特になし。
委員長	それでは，議案第6号について，原案のとおり決することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，議案第6号については原案のとおり可決されました。
委員長	**(6)議案第7号「教育委員会に対する事務委任の協議に対する同意について」** 続きまして，議案第7号「教育委員会に対する事務委任の協議に対する同意について」事務局の説明を求めます。
教育部長	(議案書を基に，議案第7号について説明)
委員長	ただいま，議案第7号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
全委員	特になし。
委員長	それでは，議案第7号について，原案のとおり決することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，議案第7号については原案のとおり可決されました。

	(7)議案第8号「龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について」 **議案第9号「龍ケ崎市運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について」** **議案第10号「龍ケ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則について」**
委員長	続きまして，議案第8号「龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について」，議案第9号「龍ケ崎市運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について」，議案第10号「龍ケ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則について」，関連事項ですので，一括して事務局の説明を求めます。
教育部長	（議案書を基に，議案第8号，9号及び10号について説明）
委員長	ただいま，議案第8号から10号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
全委員	特になし。
委員長	それでは，議案第8号から10号について，原案のとおり決することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，議案第8号から10号については原案のとおり可決されました。
	(8)報告第4号「専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）
委員長	続きまして，報告第4号「専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）」事務局の説明を求めます。
教育部長	（議案書を基に，報告第4号について説明）
委員長	ただいま，報告第4号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
全委員	特になし。
委員長	それでは，報告第4号について，原案のとおり承認することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，報告第4号については原案のとおり承認されました。

委員長	**(9)報告第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成24年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第6号)に対する同意について)** 続きまして，報告第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成24年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第6号)に対する同意について)」事務局の説明を求めます。
教育部長	(議案書を基に，報告第5号について説明)
委員長	ただいま，報告第5号について，説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いします。
髙橋委員長職務代理者	前回の定例会のご説明で「エアコン設置の補助は国に申請している」とのことでしたが，いわゆる倍率はどのくらいだったのでしょうか。
学務課長	詳細な数値については把握していませんが，100程度の枠に50程度の応募であったと聞いております。
髙橋委員長職務代理者	それは応募すれば採用になったとのことですか。
教育長	結果的に事業を計画しているところでないと手を上げることができなかったので，該当するようなことを考えていたところは少なかったと思います。
教育部長	補足になりますが，この事業は繰越ということで平成 24 年度に続き，平成 25 年度も行うものです。このため，平成 25 年度をもって終わる予定です。
学務課長	国においても景気対策の一連の事業であると考えています。
委員長	それでは，報告第5号について，原案のとおり承認することについて，ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
委員長	異議なしと認め，報告第5号については原案のとおり承認されました。
委員長	**(10)平成25年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について** 続きまして，報告事項です。「(1) 平成25年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」事務局の説明を求めます。
教育部長	配布している資料について，気になる部分等があればご質問をしていただく形式で進めさせていただければと思います。
委員長	では，ご質問等があればお願いします。 それでは，私から質問します。学務課の4ページです。「適正規模適正配置に関する基本方針」の概略について説明願います。
学務課長	こちらは小中学校適正規模適正配置審議会から市立小中学校の適正規模適正配置の答申を受けておりまして，この答申を基本方針としているところです。小学校は1学年で2クラス以上，中学校は1学年で3クラス以上であることが望

	ましいなどが明記されております。
委員長	わかりました。続いて，4校で定期的に話し合いをしているとのことですが，長戸小学校以外の状況はどのようになっていますか。
学務課長	長戸小学校以外につきましては，毎年1回，地元との情報共有ということで，情報交換会などを行っております。
委員長	毎年1回ですね。
髙橋委員長職務代理者	適正規模適正配置については県からも考え方が示されているものがあると思いましたが。
教育長	県からはこのようにしたらどうですか，というものが出て，それを参考に審議会で審議していただきました。その結果，県が示した考えとほぼ同じ内容の答申が出されたところです。小学校は1学年2学級以上，中学校は1学年3学級以上を理想とする。ただし，必ずしもそうするというわけではありません。 この中で，小規模の4校については，早めに考えていくこと，また，平成27年度以降に再度，審議会を立ち上げて検討するという答申をいただきました。大野委員については，教育委員会の委員になられる前に，適正規模適正配置の審議会の委員としてご審議をしていただいたところです。
委員長	分かりました。続きまして，指導課のページについてです。「体罰や統合を苦にした自殺」の一番下にある「子どもの悩みなどの信号を見逃さない教師集団体制づくりや子どもが相談できる体制を整備する」と答弁されていますが，具体的な内容について，ご説明願います。
指導課長	学校の中で一人の先生だけで見るのではなくて，みんなで情報を共有していって，不安に思っていることなども出していって，いろんな子どもの信号をキャッチできるようにしていくようなことを考えております。
委員長	このような問題に対し，指導課として学校に助言などはされていますか。
指導課長	一般質問では「体罰や統合を苦にした自殺」とのことでしたが，ひとつは事例ということで「無し」なんですけれども，体罰のことは部活動等の中でのケースが一番多くありまして，一般職だけでなく，管理職を含めて子ども達に声かけなどをしているところです。
委員長	4ページの上から二つ目の答弁の「発達障がい」についてですが，「障がいの適切な把握の仕方や障がいの程度に応じた対応の仕方について，教職員の研修の実施」とありますが，これについて具体的な内容をお聞かせいただければと思います。
指導課長	発達障がいについては幅広いと考えています。また，子どもの発達に従って変化したりとか，薄らいだりするなど，なかなか実態が捕らえにくいということがございます。そのため，チェックリストを使った相談などもありますので，それに基づいてチェックをしたり，子ども達の様子を見てもらう，そういった話をしながら，把握に努めているところでございます。

委員長	研修についてはいかがですか。
教育センター所長	補足させていただきます。教職員の研修につきましては，毎年夏休みを利用いたしまして，特別支援教育に関する希望研修を教育センターで実施しています。毎年，講座には20名強の先生方が参加され，特別支援教育に関する理解，または，障がいに応じた支援の仕方などを研修していただいているところです。
委員長	私も教育センターの研修には関わっているところですが，気になる部分でもあるので質問をさせていただきました。実際に低学年の保護者から相談を受けることがあります。そうすると「落ち着きがない」とか，「話を聞かない」とか，先生によく言われるとのことです。すると先生はそのような子どもに指導するわけです。でもそれは，その指導があっているのかという問題があります。もしかしたら障がい的なものを含んでいるのかもしれない。そうするとそれにあった対処方法を低学年のときは特にやっていく必要があると思います。そういった面での認識を先生方にもっと持っていただくと，指導はしやすくなるのではないか，また親は安心するのではないかと思うので，これを代弁していただければいいのかなと，これは意見を含んだ質問でございます。
教育長	やはり，そういった部分が指導の仕方で，あとで出てきますが，体罰のところで，言うことを聞かないので，ちょっと叩いたとか，体を引っ張ったとか。それは言うことを聞かないのではなくて，もしかしたら障がいをもっているためなのか，という部分も考えていかなければならないのかなと思います。
委員長	子どもからすると，先生からはダメな子の一人になってしまうので，もともと持っているのかもしれないし，持っていないのかもしれない。だから，今度はダメな子の扱いをされて，二次被害にあって問題行動に走っていくわけですよね。相手にされないわけですから。そういうことが中学校とかでは発生することが考えられるわけですよね。だからそのような認識を先生方にもっと持っていただいたら，指導の仕方としては信頼があるということにもつながるのかなと思います。なかなか難しいとは思いますが。
鈴木委員	指導課の答弁の中で「小中学校一貫教育政策」がありますが，本市では「連携型」はありますが「施設一体型」というのは，まだないという理解でよろしいでしょうか。
指導課長	今のところ，施設一体型というのはございません。
鈴木委員	施設一体型について，龍ケ崎市では今のところ，今後の検討の課題にもなく，交流での連携を進めていくということでよろしいでしょうか。
指導課長	今のところは，まだそのような話題はありませんが，連携型は引き続き進めていきたいと考えています。
鈴木委員	話は変わりますが，いわゆる「中1ギャップ」について，小学校の算数では円周率を3.14で勉強していたのを，中学校になると π になり，3.14は忘れなさいと言われているようです。子ども達はそれでパニックになってしまうなど，そのギャップというか，その指導方針やカリキュラムなどが変わることで，一度覚えたことをリセットされてしまうことで，ギャップが起きているということなので，もっと連

	携といいますか，小学校と中学校の指導方法まで踏み込んだ連携をしていければと思っています。
教育長	行動連携といいますか，子ども達の小中連携は行われていますけれども，先生方も学区ごとに集まって研修などをしていますので，その中で指導に関する連携を深めていく必要があるのではないかと思います。今は，小中一貫のほうがよいと，メリットの部分だけが強調されていますけれども，学業を積み重ねていくにはそのような連携がよかったり，中1ギャップを解消するには，よいということは目に見えていますけれども，ある意味，環境が変わることで成長できる子どももいると思います。たとえば，小学校ではリーダーではなかったけれども，中学校では新たな環境で，その資質が見出されて，リーダーになったりするなど，成長できる子もいると思います。ただ，小中一貫でも，それができればいいですけれども，小学生のまま流されてしまう子もいるので，小中一貫でやっているところは，逆にやってないところのよさをどのように取り込んでいくのか，小中別にやっているところは，連携をしながらどのようにやっていくのかが，それぞれの学校の課題であるかと思います。今のギャップは小学校高学年ではないかと言われているので，それは，6-3-3 制からの見直しの根拠にもなっていくのかと思います。学習の面からいくのか，トータルの部分で行くのか，精神的な面からいくのか，そのへんによって，どのあたりで区切るのかが話題になっていくのかと思います。逆に県サイドでは中高一貫なわけですよね。
委員長	小中の連携というあたりでは，龍ケ崎市では 7 年前から取り組んでいるところであり，以前とは違って，「我が小学校」，「我が中学校」ということは少なくなってきていますよね。以前は，どこどこの小学校はだめ，どこどこはいいなど，上から目線で見てしまっていたと思います。それが今はなくなっていますので，さきほどの教材の系統性なども踏まえてやっていきましょうとか，生活的なことも大事にしようというような，小中の連携もされていると思いますので，学区の中ではよくなっていると思います。
教育長	少し PR が下手なので，以前からやっているのですが，よそは後から始まってPRしていますので，よそに比べればかなり定着しているものと考えています。少し話題は変わりますけれども，次年度については，小中の連携のポイントを重点化して，連携をしていければと思い，学校に投げかけているところです。 今までやっていなかったことで，今年は春休みは 20 日間あるわけなので，6 年生には意外と長いため，その 20 日間を小中でどのように過ごさせてあげることで，中学校に行ってスムーズに過ごせるのか，お互いに何か考えてあげてくださいということで，投げかけているところです。
委員長	もうひとつよろしいでしょうか。指導課の 6 ページです。アレルギーの児童生徒への対応についてです。「アレルギー児童生徒を把握して，一覧表を作成している」とのことですが，この一覧表だけでは把握しきれない部分があるのかなと思います。もっと正確に見ていかないと，ある日突然ということも無きにしも非ずかなと思います。何かあってからでは大変なので，その辺りの給食指導というのは，十分に見守っていただきたいということが，意見ですが思います。
指導課長	大きな事故があって話題になりましたが，こういう事故があって対応しないとならなくなったということではございません。逆に，議員の方にアレルギー対策について，ご質問いただいて，より一層われわれも学校と連携しながら，子ども達をずっと見ていることは無理なので，ある程度は子ども達自身が分かっている，

	というか見守っている時間というのができてしまうので，保護者や児童への指導を徹底していかなければならないと思います。
委員長	ほかに何かありますか。
髙橋委員長職務代理者	今の話で，今まで食べて大丈夫だったのが，ある日突然アレルギー症状が出てしまうということがありますが，それは医療機関であっても予測がつかなかったものでもあるので，それはある意味しょうがない部分でもあるので，そこまで踏み込んだ形で考えておくということはなかなか難しいと思います。ただ，命にかかわるようなアレルギーは少ないわけで，その前に湿疹やかゆみなどの症状が出た際は，早めに対応することが大事だと思います。もし，アナフィラキシーが起こった場合は，救急車の対応なども含めた体制が整えられていればよいのかなと思います。
教育部長	（常任委員会及び予算特別委員会での質疑状況について補足説明を行った。委員会では，小中学校へのエアコン設置，第３子給食費無償化，生活保護の見直しに伴う要保護・準要保護の児童生徒への影響及びたつのこアリーナの改修工事などについて質問があった旨を口頭で説明）
委員長	何かご質問はありますか。
教育長	城西中学校については，大規模改修を行いますが，これにあわせて，防災関連設備の工事も行う予定です。
委員長	ほかには，特になしということでよろしいでしょうか。
全委員	特になし。
委員長	**（11）平成24年度市内中学校卒業生の進路状況について** 続きまして，報告事項「(2)平成24年度市内中学校卒業生の進路状況について」事務局に説明を求めます。
指導課長	（資料を基に，報告事項（2）について説明）
委員長	ただいま，報告事項(2)について説明がありました。これについてご質問等，ありましたらお願いいたします。
鈴木委員	未定の７人のほかに，在家庭の７名はどのような方なのでしょうか。たとえば，第１志望校に進学できないからでしょうか。
指導課長	はっきりとは分かりませんが，不登校等も含めて，現在未定の人数となっています。
大野委員	先ほど説明があった「特色選抜」はどこの中学校でもあるのでしょうか。
指導課長	イメージとして，以前のスポーツ関係の推薦として理解していただければと思います。
教育長	そこでエントリーしてもみんなと同じようにペーパーテストを受けるのと，特色あ

	る選抜に応募して落ちたとしても，1 日目の試験でできていれば，通常通りの合格の扱いになります。
委員長	ほかに何かありますか。
全委員	特になし。
委員長	**(12)長戸小学校適正規模検討委員会の意見書の提出について** 続きまして，協議事項「長戸小学校適正規検討委員会の意見書の提出について」事務局の説明を求めます。
学務課長補佐	（協議事項について説明）
委員長	ただいま説明がありました。これから協議に移りたいと思います。 検討委員会で十分に検討されたものが意見書として出され，教育委員会としては意見書の内容を真摯に受け止め，引き続き，長戸小学校の子ども達の教育環境の整備に努めていくことになると思います。皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
大野委員	先ほどの話で，適正規模適正配置審議会は，今から 4 年前に立ち上げた審議会だと思いますが，その時点で長戸小学校を含む小規模学校については，このままではいかんだろうということで，子ども達が一番いい環境で小学校生活を送ることができるという前提で進めてきたと思います。やはり，地域の方との意見と学校の意見と保護者の意見と最初は本当にばらばらだったと思います。 特に地域の方の意見は強烈だったと思います。絶対になくしちゃいけない，地域のシンボルだということで，学校の統廃合ではなくて，学校を残す方向の話をしろという意見だったと思います。 また，保護者は，やはりいい環境で教育を受けさせてあげたいという意見だっと思います。そのような中，2 年前に県の基本方針を基本として，龍ケ崎市独自のものを基本方針としてまとめたわけです。 特色としては，地域住民と学校と保護者が話し合った上で，統廃合を進めていくということが，着地点だったのかなと思います。その後，2 年間かけて，長戸小学校の検討委員会を立ち上げて，統廃合ということで進めましょうということになったと思います。審議会の中でもいろいろな議論はありましたが，これから準備会になるのか，実行委員会になるかは分かりませんが，その時点で今までの委員会とは違った人の意見が出てくると思います。今度は統廃合をするんだということが明確になるので，その辺を十分に対応していかなければならないと思います。そして，今回提出された意見書については，今，委員長が言われたとおり，真摯に受け止めて，委員会としても協議していきましょうということで，進めていく必要があると思います。 また，回答は早めに出してあげた方が良いと思います。回答を早く出すということは，今まで委員会に携わったものとしてもたとえば子どもが卒業して，いなくなってしまう人もいますよね。 また，審議会の中でも市の職員の方は人事異動で変わられる方もいると思います。だからそのようなこともあって，3 月中には回答してあげたほうがいいのかなと思います。
委員長	これまでの経過も含めて，貴重なご意見ありがとうございます。

髙橋委員長職務代理者	内容につきましては，今までのことも含め，まとまっていると思うので，後でゆっくりと読ませていただきたいと思います。なにより，この龍ケ崎市内で前例のないことに関して，これだけ相談して，このような形でまとめて，大変なことだったと思います。関係された方に敬意を表したいと思います。具体的に踏み込んで意見が出されていますので，だから決めるというわけではなくて，やはり早急に回答していただければと思います。そして私にできることがあればご協力させていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。
教育長	全部ではないですけれども，会議に出席させていただきまして，検討する中で，やはり最初のころは，地域の方の意見が発言の多くを占めていたかと思いますが，だんだん保護者の意見が大きくなっていって，最終的には保護者の意見を優先させるべきという雰囲気になっていったのかなと思います。そして，そういうふうになっていった背景には，委員長を中心として，本気で検討委員会の方々が統合ありきではなくて，子ども達のためにどうすればいいのか考えてくださり，ここまでたどり着くことができたのかなと思います。
委員長	教育長からもありましたが，この意見や要望事項を見ても子どもを中心に書かれていますので，要望などもいい形で対応していただければと思います。 それでは，この意見書につきましては，先ほども話がありましたが，真摯に受けてとめて，長戸小の子ども達のために，環境整備に取り組みをしていただければと思います。今後は，準備会などで具体的なことが出てくると思いますが，話し合って，回答しなければいけないと思いますが，早めに回答していただければと思います。
教育長	今日の日付から31日までの間にお届けすればよろしいでしょうか。
委員長	では，そのような形でお願いします。
委員長	**(13)その他** 議事は以上です。事務局から何か連絡等はありますか。
指導課長	(体罰に関する調査について)
スポーツ振興課長	(高砂体育館について)
教育センター所長	(警察との協定の締結について)
学務課長	(次回定例会の日程調整について)
事務局	(委員名簿の確認，関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・茨城大会の出欠及び入学式について)
委員長	**(14)閉会 (午後4時00分 閉会を宣言)** 以上を持ちまして，本日の会議を終了させていただきます。ご苦労様でござ

	いました。 【議決事項】 議案第 5号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第 6号　平成25年度龍ケ崎市学校教育指導方針について 議案第 7号　教育委員会に対する事務委任の協議に対する同意について 議案第 8号　龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について 議案第 9号　龍ケ崎市運動公園の設置及び管理に関する条例施行規則について 議案第10号　龍ケ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則について 報告第 4号　専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について) 報告第 5号　専決処分の承認を求めることについて(平成24年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第6号)に対する同意について) 【会議録調製年月日】 平成25年4月12日 【会議録調製者】　龍ケ崎市教育委員会事務局　学務課 学務グループ　主幹　岡野　恵之 ○ 龍ケ崎市教育委員会会議規則第17条及び第18条の規定により，この会議録を調製させ，署名する。 委員長　　斎 藤　勝